

南和広域医療企業団議会 病院建設運営委員会会議録

目 次

○出席委員	1
○欠席委員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	1
○開会宣言	2
○会議録署名委員の指名について	2
○審議内容と付託議案の採決方法について	2
○1. 議第1号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、2. 議第6号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について	3
○3. 議第2号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について、4. 議第3号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、5. 議第4号、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例について、6. 議第5号、南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	10
○7. 報告事項1、企業団の稼働状況について	13
○8. 報告事項2、中期計画（病院改革プラン）について	16
○9. 報告事項3、今後の主なスケジュールについて	22
○その他	23
○閉会中の継続審査事項について	24
○閉会宣言	25

○署名委員.....26

南和広域医療企業団議会 病院建設運営委員会会議録

平成29年2月28日（火）午後2時30分開会

午後3時43分開会

出席委員（12名）

委員長	銭谷春樹	副委員長	福本知則
委員	秋本登志嗣	委員	山口耕司
委員	野木康司	委員	吉井辰弥
委員	脇坂博	委員	別所誠司
委員	中南太一	委員	金山進英
委員	堀谷正吾	委員	松谷忠則

欠席委員（1名）

委員 中谷宏

傍聴者（11名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	上山幸寛	副企業長	杉山孝
副企業長	松本昌美	事務局次長	岡眞啓
事務局次長	杉井茂	事務局次長	辻本眞宏

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福井祥文	書記	米川浩
書記	福田行宏		

開会 午後 2時30分

◎開会宣言

○**銭谷委員長** ただいまから病院建設運営委員会を開会します。先ほどの本会議で委員長に選任いただいた天川村の銭谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の出席委員は12名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の委員会は、委員会条例第15条の規定により公開としていますので、傍聴を許可することで御了承願います。

◎会議録署名委員の指名について

○**銭谷委員長** 次に、会議録署名委員を指名いたします。

私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

福本委員、吉井委員を署名委員に指名いたします。

◎審議内容と付託議案の採決方法について

○**銭谷委員長** 次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため理事者に対し、当委員会への出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

さて、当委員会につきましては、本会議より付託を受けました議案等について審議を行います。

1. 付託議案について、2. 報告事項について、3. その他の順に理事者側から説明及び報告を求め、審議を行います。

この際、お諮りいたします。

当委員会における付託議案の採決の方法については、議第1号及び議第6号の予算案件については起立採決によるものとし、その他の議案については簡易採決によるもの

とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。

採決の方法についてはそのように行うことに決しました。

◎ 1. 議第 1 号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第 2 号)について、2. 議第 6 号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について

○**銭谷委員長** 初めに、1. 付託議案について審議を進めます。

なお、議第 1 号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第 2 号)(案)について及び議第 6 号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算(案)については、関連いたしますので一括審議することとし、あわせて理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 失礼いたします。

そうしましたら予算関連の説明を申し上げますが、まず、企業団が運営をいたしております病院の稼働状況について、まずは御理解いただけたらと思いますので、恐れ入りますが別とじの資料、病院建設運営委員会会議資料のほうの 1 ページ目をお願いできますでしょうか。棒グラフの書いている資料でございます。

こちらの資料でございますが、昨年12月末までの 9 カ月間の実績を整理したものでございます。

まず、左上、南奈良総合医療センターの稼働状況につきましては、入院診療では、4 月の開院以降、7 月に病床の稼働率が 90% を超えて以降、高い稼働率となっております。直近、12 月、黄色で網かけしてございますが、94.8% の稼働率となっております。

下のほう、外来でございますが、徐々に患者数がふえております。1 日当たり、12 月ではおよそ 600 人といった患者数でございます。

その下、下段には、救急車搬送患者の受け入れ状況の推移を示してございます。詳細は後ほど御説明させていただきますが、4 月、5 月、それぞれ月の件数を書いてござ

いますが、1日平均10件から12件救急車を受け入れているといった状況でございます。

次に、その下、吉野病院の稼働状況でございますが、入院診療につきましては、4月以降、稼働率が徐々に上昇してまいりまして、12月、黄色の部分でございますが、84.4%とかなり稼働率も高くなってきておる状況です。

また、その下、外来診療では、1日大体100名程度の患者さんが来られるといった状況でございます。

その下、五條診療所につきましては、五條病院の休院中の外来診療を継続するために設置したところでございますが、1日平均外来患者数15名程度で推移しておる状況でございます。

資料の右上へ行っていただきますと、3施設合計、企業団全体としての診療報酬を整理してございますが、12月、黄色のところですけれども、右端見ていただきますと、月5億4,000万円程度の診療収入になっておるといった状況でございます。

その下、棒グラフでございますが、それぞれの病院ごとの予算に対する達成率を示してございますが、左のほうから、南奈良総合医療センターは入院が予算を大きく上回ると、一方、外来のほうは下回っている状況。この100%のところに赤く横線引いておりますが、これがそれぞれの予算で想定しておる水準、それに対して超えておれば予算を上回っているというふうにごらんになっていただければと思いますが、南奈良はそういった状況です。

一方、吉野病院につきましては、入院は下回っておりますが、外来が予算を上回る状況で推移しています。

企業団全体といたしましては、一番右端でございますが、これ月ごとに色別で表示してございますが、右肩上がりで来まして、9月、10月、緑色、水色のところが若干落ち込みがございましたが、その後、11月、12月とまた予算を上回るような状況で推移しているといった状況です。

年間を通して見ますと、現在もう2月も終わりですけれども、1月、2月もおおむね順調に推移してございます。ただ、4月、5月の落ち込みの部分、こちらのほうをカバーするのが少し難しいのかなといったような状況でございます。

ただいま御確認をいただきました稼働状況を踏まえまして、まず平成28年度、今年度の決算見込みを御説明させていただけたらと思いますので、申しわけございません、別とじの議案説明資料のほうにお戻りをいただきまして、そちらのほうの1ページ目

をごらんになっていただきますと、28年度、今年度の決算見込み、収支見込みを整理してございますので、別とじのもう1冊のほうの1ページ目のほうお願いできますでしょうか。A3判の大きな資料、あちこち行って申しわけございませんが、別とじのもう1冊のほうの1ページ目お開きいただきますと、こういうちょっとカラフルな資料がついているかと思えます。

それでは、28年度の収支見込みについて御説明をさせていただきます。

この表は、左のほうから28年度予算、そして真ん中が決算見込み、そして右端のほうが予算と決算の対比という形の構成となっております。

まず、上段のほうの収益でございますが、予算額は、合計欄を見ていただきますと、81億5,400万円でございますが、中段、決算見込みは予算に比べて6億程度少ない75億1,600万円と見込んでございます。内訳は記載のとおりでございますが、南奈良の入院収益は先ほど稼働状況でも説明させていただきましたが、好調に推移をし、予算をかなり上回っておりますが、逆に外来のほうはかなり下回っています。また吉野病院におきましては、外来収益は予算を上回っておりますが、入院収益では下回っているという状況でございます。結果といたしまして、合計で6億円ほど少ない決算見込みとなっております。

また、中段、費用の欄でございますが、こちらは、予算額は合計で87億4,800万円でございますが、決算見込み額は予算に比べて3億ほど少ない84億5,400万円と見込んでいます。費用の中には材料費で予算額を2億円程度上回っております。それは入院収益の増加に伴って増加している分でございます。後ほど説明させていただきますが、増額補正をお願いするものでございます。その他の費用につきましては、予算を下回っている状況であり、合計で予算より3億円近く下回った84億5,400万と見込んでいます。

その結果、収支の差し引きで、中断よりやや下、3、経常利益でございますが、決算見込みのところ9億3,800万円の赤字になると見込んでございます。さらに特別損失が400万円でございますので、6の行です、純利益の行でございますが、決算見込みとして9億4,200万円の赤字になると見込んでおります。

しかし、この9億4,200万円の赤字の中には、表の中に、赤色で表示してございますが、上から行きますと、ウの長期前受金戻入Bという欄がございます。それですとか、その下の減価償却費C、またその下の長期前払消費税償却費Dといった現金収支を伴

わない科目がございますので、その分の加減をいたしまして、さらに今年度、28年度は、病院運営に係る交付税算入分が、本来ですと収益としてあるんですけれども、交付税が1年おくれで入ってまいります。ですからことしの分は来年度入ってまいりますので、その分を県のほうから貸付金ということで5億600万受けておりますので、貸し付け後のキャッシュフローといたしましては、一番下の行でございますが、貸付後収支Fの行でございますが、決算見込み、中断のところ、合計で8,700万円のプラスになると見込んでいるところでございます。企業団の収支が赤字になった場合に構成団体に補填をお願いをするといった部分は、このキャッシュフローが赤字になった場合に補填をお願いするといったルールになっておりますので、現時点におきましては補填をお願いしなくても何とかなるのかなといった決算見込みになってございます。

次のページ、資料2のほうをお願いいたします。

平成28年度の補正予算について説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、収益的支出の補正でございまして、病院事業費用全体で2億3,462万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

まず、材料費の増額補正でございますが、補正理由といたしましては、入院収益の増収に伴いまして、不足する材料費1億9,700万円の増額を行うものでございます。内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、支払消費税でございますが、1,200万円の増額補正を行うものでございます。補正理由といたしましては、28年度当初予算の作成時におきましては支払消費税発生しないと想定しておりましたが、決算見込みを精査する中で支払消費税が発生することが見込まれましたので、予算科目の新設と増額補正を行うものでございます。

その下、特別損失として412万4,000円の増額補正を行うものでございます。これにつきましては、大淀町及び吉野町において、看護師確保のために就学資金を貸与していた学生を当企業団の職員として採用させていただきました。そのうち3名の職員が、この年度末で就学資金の返還免除となる義務年限が終了いたします。このことから貸付金の返還免除処理が必要となります。この処理をするに当たり勘定科目の新設とともに増額補正を行うものでございます。

次に、右側、看護専門学校の人件費増によります給与費の増といたしまして2,150万円の増額補正を行うものでございます。内訳につきましては記載のとおりでございます。

この結果、合計で2億3,462万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次のページ、資料3-1の①のほうお願いをいたします。

平成29年度の当初予算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、上段、収益的収入及び支出でございます。

収入におきましては記載のとおり、一番下、企業団合計、収入合計のところをごらんになっていただきますと、95億3,651万6,000円を予定しており、支出につきましては、その横、企業団全体で98億3,571万2,000円を予定してございます。

その結果、収支差し引きでございますが、支出の右横、収支の欄がございますが、そちらのほうで上から、南奈良は赤色で書いてございますが、1億9,824万5,000円の赤字、吉野病院では8,527万4,000円の黒字、五條病院では1億8,622万5,000円の赤字で、企業団全体といたしまして2億9,919万6,000円の赤字となっております。

先ほど御説明いたしました28年度の予算と同様に、現金収支を伴わない収益、費用がございまして、右端、非現金収支分ということで記載してございますが、合計で4億1,041万9,000円でございますので、実質収支、これを差し引きいたしますと、1億1,122万3,000円になり、さらに県からの貸付金が3,388万5,000円を加えますと、貸付後収支といたしまして1億4,510万8,000円のプラスのキャッシュフローになると見込んでいるところでございます。

続きまして、資本的収支、下のほうでございます。

右側に支出の欄、まずそこをごらんになっていただきますと、南奈良総合医療センターで3億7,206万7,000円。内訳といたしまして、建設改良費で5,000万円を予定してございます。これは特定した医療器具等の購入を予定しているものではございませんが、突発的に故障等があった場合の購入費用として予算計上を行うものでございます。また企業債の償還金といたしまして3億2,206万7,000円を見込んでございます。

吉野病院で、建設改良費として2,162万見込んでございますが、うち2,000万は南奈良と同じように突発的な更新に備えた建設改良費を見込んでおり、162万は公用車の購入を予定しているところでございます。

五條病院の建設改良費は、医療情報システム電子カルテの契約が29年6月末までということになってございますので、29年度の執行分として3億6,000万円でございます。それと公用車の購入を予定しているものでございます。

なお、資本的支出が資本的収入を上回る不足分として、赤字でございますが、7,324

万円、こちらのほうは損益勘定の留保資金で補填する予定でございます。

次のページ、資料3-1の②のほうでお願いをいたします。

ただいま御説明させていただきました予算案の主な増減理由について御説明をいたします。基本的には28年度、今年度の決算見込みを踏まえまして予算の積算を行ってございます。

まず、入院収益につきましては、記載のとおり、決算見込みに対して9億1,500万円の増額としております。内訳及び想定しております患者数、単価は右側の主な理由欄に記載しているとおりでございます。

また、外来収入につきましては、記載のとおり、決算見込みに対して5億1,400万円の増額としてございます。同様に内訳あるいは想定しております患者数、単価は主な理由欄に記載しているとおりでございます。

次に、県補助金につきましては、五條病院の開院時の収入の減、これについて県から立ち上がり支援として、記載はしてございませんが6,800万円の補助金を手当てしていただくということで御準備をいただいておりますが、全体として見れば約3億5,100万円の減額となっております。

次に、他会計負担金、こちらにつきましては、南奈良及び吉野病院に係る交付税が入ってまいりますので、4億5,700万円の増加があり、賞与引当金のマイナスと差し引きをいたしまして、プラスの3億4,900万円の増額でございます。

また、医業外収益につきましては、長期前受金戻入額が6億800万円増額ございますので、病院事業収益全体として見ますと、28年度決算見込みに比べまして20億2,100万円の増額になっているところでございます。

また、費用面でございますが、4月から開院をいたします五條病院に係る人件費の増加等により給与費が2億3,300万円増加をし、また材料費、経費等についても五條病院の開院に伴う増加です。それに加えて、南奈良あるいは吉野病院で、開院時に整備をいたしました医療機器あるいは電子カルテにつきましては、1年間のいわゆる無料保守の期間が経過をいたしましたので、有償で保守委託契約を結ぶ必要がございます。そういった部分の発生等によりまして6億円の増額を行ってございます。また減価償却費につきましても、五條病院の建物等の減価償却が加わることから4億5,400万円の増加になっているところでございます。

また、医業外費用におきましても、長期前払消費税償却額が4,000万円の増加になり

まして、病院事業費用全体といたしまして、28年度決算見込みより13億7,800万円の増加になると見込んでいるところでございます。

その結果、3の収支（純利益）の行でございますが、予算としては2億9,900万円の赤字となっておりますが、先ほども申し上げましたような非現金項目として4億1,000万円、また県からの貸付金が3,400万円ございますので、一番下、6の貸付後収支、キャッシュフローベースでは1億4,500万円の黒字になる予算となっているところでございます。

なお、次のページ以降に3病院それぞれの収益、費用の目節レベルの概要内訳を資料として添付してございますので御参照していただければと思います。

長くなりましたが予算関連の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○**銭谷委員長** 御苦労さまでした。

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

ただいまの説明に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**銭谷委員長** ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

なお、採決につきましては、議案ごとに行いますので御了承ください。

お諮りいたします。

議第1号、平成28年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）（案）については、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**銭谷委員長** 起立多数であります。

議第1号については、原案どおり可決することに決しました。

続いてお諮りします。

議第6号、平成29年度南和広域医療企業団病院事業会計予算（案）については、原案どおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**銭谷委員長** 起立多数であります。

議第6号については、原案どおり可決することに決しました。

◎3. 議第2号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について、4. 議第3号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、5. 議第4号、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例について、6. 議第5号、南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○銭谷委員長 次に、議第2号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例についてから議第5号、南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの条例改正4議案を一括審議します。

杉山副企業長。

○杉山副企業長 失礼いたします。

それでは、条例改正について御説明をさせていただきます。

先ほどの資料の続き、右下に8ページとございますが、右上、資料4-1の①お願いできますでしょうか。8ページ目でございます。

まず最初、企業団の職員定数条例の一部改正でございます。

左上の改正趣旨の欄に記載してございますとおり、五條病院のリニューアルオープンに伴いまして職員数が増加することから、職員定数を460人から520人に増加させるといったことが改正内容でございます。

次のページ、9ページ目をお願いできますか。資料4-1の②のほうお願いできますでしょうか。

主な増減の内訳について御説明をさせていただきます。

まず、南奈良総合医療センターにつきましては、収益の向上につながる新たな病院の施設基準の取得に必要なリハビリ技師の増員等を行うことといたしまして15名の増員を行います。また、五條病院につきましては、おおむね吉野病院と同様の体制といたしまして、職員定数はフル稼働を想定した定数として71名としてございます。企業団全体といたしましては、その下、職員定数の欄に501名と記載してございますが、ここ

に、診療報酬等に弾力的に対応するための若干の調整分といたしまして19名を加えて520名の定数としているところでございます。

次のページ、資料4-1の③、1枚おめくりをいただけますでしょうか。

平成29年度の企業団の組織図でございます。新たな組織を赤色の字で表記してございます。

まず、南奈良総合医療センターにつきましては、一番下のほうにございますが、平成29年4月、この4月に地域がん診療病院の指定を受けることとなっております。これに伴いましてがん相談の専門窓口といたしまして、がん相談支援センターを組織として設置をいたします。またその横、五條病院につきましては、基本的に吉野病院と同様の組織体制としているところでございます。

続きまして、1枚おめくりをいただいて、資料4-2の①のほうお願いをいたします。

こちらは、企業団特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正でございます。

県人事院勧告に基づきまして知事等の期末手当の支給率の改正が行われたことから、本企业団の特別職についても、それに準じて期末手当の支給率を年間で0.1カ月分ふやすための改正を行うものでございます。

次のページ、資料4-2の②、1枚おめくりをいただけますでしょうか。

こちらの資料は、企業団の一般職に係る給与改定についてでございます。

資料の左上のほうに書いてございますが、私ども企業団、公営企業法の全部適用を行っておりますので、給与改定につきましては条例事項ではなく給与規程として企業長が定めるところでございますが、企業団の経営に大きくかかわるところでございますので、議会への説明を行った上で手続を進めたいというふうに考えているところでございます。

左上の囲みのところに、平成28年度一般職給与改定の考え方を記載してございますが、企業団設立当初から一般職の給与については原則県準拠の考え方をしてございます。企業団の経営状況が許せば人事院勧告に基づいた給与改定を行うという方針でございます。今年度につきましては、先ほど報告をさせていただきましたが、職員の頑張りのおかげで安定した決算を打てるという見込みでございますので、資料に記載のとおり県に準じた改定を行うこととしてございます。

ちなみに、資料の右上に書いてございますが、今回の給与改定の対象者、概数で約400名、1,700万円の所要額ということで見込んでいるところでございます。

次のページ、資料４－３をお願いいたします。

こちらは、病院事業料金徴収条例の一部改正でございます。

内容につきましては、五條病院の開院に伴い、先ほどごらんになっていただきました３階病棟に４部屋個室がございます。そちらの室料差額を定めるための改正でございます。これにつきましては、２、主なポイントのところに記載してございますが、五條病院の個室は吉野病院の個室Ｂ室とほぼ同様の内容でございますので、同じ料金にしたいと考えてございます。

なお、五條病院の４階病棟、これは療養型の病棟を予定してございますが、現時点では患者動向がまだちょっとはっきりしないところございますので、こちらは個室料についてはまたオープン前にお諮りをさせていただくということで、今回の３階の個室については吉野と同様に１日５,４００円の個室にしたいといった内容でございます。

１枚おめくりをいただきまして、次の資料４－４をお願いいたします。

病院事業の設置等に関する条例の一部改正でございます。

この条例の改正趣旨は記載のとおりでございます。内容は本年３月末で閉所いたします五條診療所に関する記述を削除すること、また企業団の病院の記載順を整理するために所要の改正を行うものでございます。

条例関係４件に関する説明は以上でございます。御審議よろしくお祈りを申し上げます。

○**銭谷委員長** 理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

ただいまの説明に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

なお、採決につきましては、議案ごとに行いますので御了承ください。

お諮りいたします。

議第２号、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。よって、議第２号については、原案どおり可決する

ことに決しました。

続いてお諮りします。

議第3号、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。よって、議第3号については、原案どおり可決することに決しました。

続いてお諮りします。

議第4号、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。よって、議第4号については、原案どおり可決することに決しました。

続いてお諮りします。

議第5号、南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。よって、議第5号については、原案どおり可決することに決しました。

◎7. 報告事項1、企業団の稼働状況について

○**銭谷委員長** 続きまして、報告事項(1)企業団の稼働状況について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 失礼します。

企業団の稼働状況について御説明をさせていただきます。

別とじの、一番最初に見ていただきました病院建設運営委員会会議資料、こちらのほうのとじに戻っていただきまして、1ページ目お開きをいただけますでしょうか。この棒グラフのある資料につきましては先ほど御説明をさせていただきました。

1枚おめくりをいただいて2ページ目をお願いできますでしょうか。表頭に救急車搬

送患者数といったのが書いてある資料でございます。その資料 1 - 2 のほうでございます。

こちらの資料は、奈良県の広域消防からいただいた情報を整理したものでございます。各消防署の搬送患者をごらんをいただきますと、それぞれ消防署順に書いてございます。中段よりやや下に南和地域計といった欄がございます。12月末でございますが、赤枠で囲ってございます。ちょっと字が小さくて恐縮でございますが3,804という件数がございます。そのうち、横の黄色で網かけをしておる部分が南奈良総合医療センターで受け入れた実績でございます。こちらと同じ行、赤で囲ってございますが、計欄が2,532件ということで、収容率といたしまして66.6%、おおむね3分の2の救急車を南奈良で受けているといった状況でございます。4月の開院以降おおむね同様の収容率で推移してございまして、3次救急で医大に搬送される患者さんですとか、もともと病院にかかりつけでかかっておられて、救急車でもそちらの病院へ運んでいただくといった患者さんがおられますので、それ以外の患者さんについては受け入れ要請についてほぼ南奈良のほうで受け入れができていないかなというふうに考えてございます。昨年度、再編前の2倍を超える受け入れ件数となっていることから、地域の皆様の安心に少しでも寄与できているのではないのかなと考えているところでございます。

また、3月下旬、21日からは奈良県のドクターヘリの運行も始まりますので、搬送時間の短縮によりまして救命率の向上にさらに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。資料 1 - 3 の①でございます。円グラフの資料でございます。

こちらのほうは、地域別患者数ということで、南奈良総合医療センターの患者さんの地域別の人数、割合を示してございます。

資料の左側が入院患者さんでございます。上段見ていただきますと、南奈良総合医療センターの入院患者さんの青色のところですが、82.2%が南和医療圏となっております。さらにその下段につきましては、その南和医療圏の入院患者さんを1市3町8村の市町村別に区分をしてございまして、構成比は記載のとおりでございます。

資料の右側が同様に外来患者さんでございますが、上段を見ていただきますと、86.6%が南和医療圏の患者さんとなっております、また市町村別の構成比は下段に記載し

ているとおりでございます。

次のページ、1枚おめくりいただけますでしょうか。資料1-3の②でございます。

同じように吉野病院の患者さんを地域別の人数、割合を整理してございます。

左側が入院患者でございますが、上段見ていただきますと、吉野病院の入院患者さんの93.5%が南和医療圏でございます。構成比は下段に記載のとおりでございます。

また、右側、外来患者でございますが、上段95.6%が南和医療圏の患者さんとなっている。また内訳については下段に記載のとおりでございます。

1枚めくり、次のページをお願いできますでしょうか。資料1-3の③でございます。

先ほど市町村別の入院患者さん、外来患者さんを御確認いただきましたけれども、患者さんの数をそれぞれの市町村別の人口、これは2015年の国調人口をベースに割合を調べた資料でございます。

上段の棒グラフでございますが、青色が南奈良総合医療センター、オレンジ色が吉野病院をあらわしてございます。左側が入院患者、右側が外来患者の人口に対する割合をあらわしてございます。件数では少ないように見えた市町村もあるかと思いますが、人口、その町村の人口の対比では高くなっている市町村もございまして、例えば入院患者のほうでは川上村あるいは黒滝村の比率が高いといった傾向が見てとれるかと思えます。入院患者の捉え方でございますが、4月から12月までの新規の入院患者数としておりますので、式や資料の見方、恐縮でございますが、その下に表がございます。上段が入院患者で、例えば五條市の欄を見ていただきますと、五條市の場合、患者数のところに南奈良で1,271、吉野で84ということで、合計で1,355名の方がこの期間に入院をされていたということで、五條市の人口3万997に対する比率でいいますと、上段に戻りまして、計で4.37%の方が入院をされていたというふうにごらんになっていただければというふうに思います。

また、外来患者の右のほうを見ていただきますと、吉野町が人口対比でも高い傾向になっておるところでございます。こちらも下の表のほうに外来患者さんの数字を整理してございます。外来患者さんの捉え方でございますが、月ごとにカウントをいたします。ですから仮に同じ患者さんが毎月受診されたということになりますと、これ4月から12月まで9か月でございますので9人というふうにかウントされるといった資料になってございます。ですから例えば下段の外来、吉野町さんのところ見ていただきますと、パーセントで80.47%という非常に高い比率になってございますが、例えば毎

月吉野病院を受診されている患者さんが相当いらっしゃるのかなど、そのために率にすると高くなっているというふうに見てとれるのではないかなというふうの確認をしておるところでございます。

企業団の稼働状況についての説明は以上とさせていただきます。

○**銭谷委員長** 御苦労さまです。

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

南和広域医療企業団の稼働状況について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** ないようですので、質疑を打ち切ります。

◎ 8. 報告事項 2、中期計画（病院改革プラン）について

て

○**銭谷委員長** 次に、(2) 中期計画（病院改革プラン）について、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** 失礼いたします。

南和広域医療企業団の中期計画について御説明をさせていただきます。

資料としては2つございまして、今見ていただいている大きな資料の6ページから概要版がございますが、今、お配りをさせていただいているA4判の1点どめの資料、こちらのほうが中期計画の全編ということで作成をさせていただいている資料でございます。内容については概要版のほうで御説明をさせていただきたいと思っておりますので、先ほどの資料の続き、6ページでございますが、右肩に資料2というふうに記載している資料のほうをお願いできますでしょうか。

中期計画、左上に策定の背景・目的ということでもまず記載してございますが、総務省が平成27年3月、新公立病院改革ガイドラインというのを策定をいたしまして、全国の公立病院は健全経営に向けた目標を定める改革プランの策定が要請されているところでございます。

本企业団につきましては、医療機能の再編を行い発足したばかりでございますので、策定を求められております改革プランにつきましては、企業団では中期計画という形

で平成32年度までの4年間を期間とする計画を策定を予定しているところでございます。この計画を毎年度アクションプラン、前回の議会で御説明させていただいたかと思うんですが、毎年度アクションプラン策定をいたしまして、それと連動する形で病院経営の健全化に取り組んでいくこととしているところでございます。

なお、この中期計画につきましては、この地域の医療需要あるいは県が策定しております地域医療構想などの状況を注視しつつ、定期的に計画内容の見直し、またPDCAサイクルを回す形で管理をしていくという方針でございます。

資料下段のほうに、将来の人口及び患者数でございます。

こちらの推計につきましては、人口は人口問題研究所のほうが出しております市町村別年齢階級別将来推計人口を活用いたしまして、また患者数については、その推計人口と平成26年度厚労省のほうが出しております患者調査、これとを掛け合わせる形で推計をしたものでございます。見ていただいたとおり、人口の減少に比例する形で入院患者数、外来患者数が減少する見込みでございます。

資料右上、企業団3病院の現況につきましては、南奈良総合医療センター、吉野病院、それと4月に開院いたします五條病院の概要を記載してございます。

その下、右下に、地域医療構想を踏まえた取り組み①ということで、県が策定いたしました地域医療構想の病床機能ごとの病床数がございしますが、そちらとの考察を行ってございます。総務省のガイドラインのポイントの1つといたしまして、それぞれの病院が策定するプラン、計画は、県が策定する地域医療構想を踏まえ、それとの整合性にも配慮して策定することが求められていることから、必要病床数、また医療提供体制、機能についての考察が必須要件となっているところでございます。それで整理している資料でございます。

資料を見ていただきますと、すみません、時間がかかって恐縮なんですけど、オレンジ色で示しているA欄がございします。こちらは2017年4月の南和、この医療圏の病床数でございまして、当企業団が運用いたします3つの病院と、民間の南和病院、潮田病院の合計病床数ということで571床でございします。

また、青色で示しているところが2カ所ございします。まず左側のB欄でございしますが、地域医療構想で設定をされました2025年における南和医療圏の医療機関所在地別の必要病床数でございまして、また同じくC欄のほうは患者住所地別の必要病床数でございします。

この必要病床数というのには2つの捉え方がございますが、県のほうで地域医療構想を策定しておられますが、方法といたしまして、医療圏をまたぐ患者さんの流入は現状のままそういう移動が起こるんだと。例えば南和の住民さんが中和医療圏にかかっておられるという実態がございましたので、その時点のその動向は変わらないという想定で、県の地域医療構想が策定をされているところでございます。したがって、この南和については企業団発足前、この南奈良総合医療センター開院前の動向に基づいて、このB欄の医療機関所在地別の必要病床数が想定をされているというふうに御理解いただきたいと思えます。

一方、右端のC欄の患者住所地別の必要病床数は、南和医療圏以外の地域で受診されている患者さんも含めまして、この南和地域の住民さんに対してそれぞれの医療機能でどれだけの病床数が要るかといった必要病床数がC欄で想定されているというふうに御理解いただけたらと思えます。

この構想では将来の医療需要の将来推計をもとに必要病床数算出してございまして、実際の病床数をこの必要病床数に近づけていくために医療機能の再編が求められているところでございます。見ていただきますと、南和医療圏につきましては高度急性期と回復期のところでギャップというか、差が大きくなっているという状況がございませう。

まず、一番上の高度急性期病床は、南奈良総合医療センターにHCU 8床ございますがB欄では23床ですから15床の不足、C欄では70床に対して62床の不足という形になってございますが、当面は奈良医大附属病院との連携により病床を確保する方針でございませう。

また、回復期におきましては、南奈良総合医療センター、回復期のリハビリ病床36床がございませう。それと吉野病院の一般病床の50床、五條病院で45床がございませうので合計131床に対しまして、B欄が123床ですから8床の過剰、C欄は274床ですから143床の不足となつてございませう。企業団といたしましては、吉野病院、五條病院における慢性期病床の需要ですとか、在宅医療の進捗を考慮しつつ、地域包括ケア病床の増床を検討していく方針でございませう。

1枚おめくりをいただけますでしょうか。

地域医療構想を踏まえた取り組みの②でございませう。

地域医療構想のほうに掲げられました4疾病3事業、具体的に申しますと、①から書

いてございますが、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、周産期医療、小児救急医療について、記載のとおり医療提供体制の充実に取り組んでいくこととしてございます。

また、その下、(3)在宅医療の取り組みにつきましては、当企業団では南奈良総合医療センターに在宅医療支援センター、吉野病院に在宅医療支援室を置きまして、医師、看護師のほか、薬剤師など多職種が連携をいたしまして、地域のニーズに対応する形で訪問診療、訪問看護を行っているところでございます。また、ICTを活用いたしまして、病院本院とのカルテと連動した運用を行っておりまして、五條病院の開院後は五條病院でも吉野病院と同様の在宅医療を提供していくこととしているところでございます。

資料右側、上段、3病院の稼働状況につきましては、先ほど各病院の稼働状況で御説明させていただいた実績を月次で分析している資料でございます。

課題といたしましては、南奈良総合医療センターにおきまして、緊急受け入れ、救急車の受け入れのための空床を確保するということを掲げてございます。これにつきましては五條病院の開院による病床の増加とあわせまして、3病院一体のベッドコントロールを実施することで改善していく方針でございます。

次のページお願いをいたします。

数値目標と具体的な取り組みにつきましては、南奈良総合医療センターでは地域医療支援病院の指定に向けて取り組むこと、在院日数の短縮、緊急入院のための空床を確保しながらも病床の高稼働を維持すること、また既に取得している施設基準のより上位の基準、また新規の施設基準の取得、あるいは手術件数の増加を掲げているところでございます。

下、吉野病院では、地域包括ケア病床の増床と在宅医療患者数の増加を掲げているところでございます。

また、右上、五條病院では、平成30年を目途とする医療療養病床のオープン、これとあわせまして一般病床の看護の配置基準を13対1へ引き上げ、あるいは地域包括ケア病床の施設基準の取得と増床、また新病院となりますので新たな施設基準の取得を掲げているところでございます。

それぞれ、今申し上げましたような取り組みを進めることによりまして、記載してございます各種経営指標の達成を目指すこととしているところでございます。

資料の右下、アクションプランと連動した取り組みにつきましては、企業団の将来のあるべき姿を展望する具体的な行動の計画といたしまして、昨年10月に各診療科、部門の目標と、それを達成するための具体策をアクションプランに取りまとめたところでございます。このプランに掲げた目標を全職員が共有し実行することで、より良質な医療の提供を図って、かつ安定的・継続的な企業団経営を実現していきたいと考えているところでございます。

概要は以上でございますが、最後、別とじで本編をお配りをいたしました。こちらのほうで4年間の収支の計画的な部分を記載してございますので、そこだけ御確認をいただけたらと思います。別とじのほうの21ページ、お願いできますでしょうか。

4、中期計画対象期間中の各年度の収支計画ということで、平成32年度までの経営的な部分を目標として整理しているところでございます。

まず、収入、収益的収支につきましては、左側、今年度の収支見込み、そして29年度の予算をベースといたしまして30年度、31年度、32年度と勘定科目ごとに整理をしてございます。最終年度の32年度のところで御確認をいただけたらと思いますが、例えば収入の一番下、経常収益Aの行でございますが、見ていただきますと104億2,100万円という形、また費用のほうでございますが、経常費用のBの右端を見ていただきますと104億7,000万円ということで、経常損益、その下、A引くB、Cの行でございますが、マイナスの4,800万円、そして純損益として更に下のG、純損益C足すFでGの欄でございまして、マイナスの6,200万円ということで、年々赤字幅は縮小していく計画となっておりますが、累積の欠損金として一番下のHの欄見ていただきますと、32年度の末の時点で15億1,300万円の赤字といったような計画になってございます。

その下、次に、2、内部留保資金という勘定のところ見ていただきますと、現金の出入りを伴わない減価償却費などの資本的差引額ということで、中段の資本的差引額、Kの行を見ていただきますと、右端が3億6,000万円、さらにその下、その他L欄の貸付金の返済を加減いたしまして、資金としては、その下、合計Mのところでございますが3億600万円が残ると。繰り越しも含めまして期末で、一番下、年度末残高IプラスMの行でございまして、右端で10億7,800万円の資金が留保できているといった計画になってございます。

ですから、整理をいたしますと、最終年度となる32年度末の時点で、収支計画上は累積の欠損金が15億円余りとなりますが、逆に11億円の内部留保資金を確保していると

いったことで、将来の医療機器の更新等に一定の備えができるようこの中期計画を達成していくという努力を積み重ねていくという計画になっているというふうに御理解をいただけたらと思います。

22ページ以降にはそれぞれの病院ごとに示してございますので、後ほど御参照いただければと思います。

ちょっと長くなりましたが中期計画の説明は以上とさせていただきます。

○**銭谷委員長** 御苦労さまです。

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

中期計画について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

吉井委員。

○**吉井委員** 下市町の吉井でございます。いつもお世話になっております。

今、中期計画のほう御説明ありがとうございました。今後、人口がどんどん減っていくであろう、この南和地域なんですけど、人口減っていくけれども医療費の収入は上がっていくというようなことでちょっと書かれておりましたが、どのような対策というか経営手腕をもって、その医療費というか収入のほうをアップしていこうということなのか、ちょっと私のところではわからなかったもので、その辺ちょっと御説明いただければと思います。

○**銭谷委員長** 上山企業長。

○**上山企業長** 御質問ありがとうございます。

現在、南和広域医療企業団の3病院の経営が始まりました。従来から言われていたが、南和地域以外の医療圏への患者様の流出ということが今まで課題であったわけでありまして、これを一定南奈良総合医療センターの開院によりまして、地域内で医療需要を満たすという方向に進んでいるわけですが、まだ開院1年目でございます、従来から継続した地域外への患者さんの流出もまだ一部見られるかと思っております。その辺の部分も南奈良の3病院の施設に来ていただくような方策を打っていきたいということと、先ほど説明いたしましたアクションプランを今策定してございますが、今回のこの再整備におきまして、専門性の高いドクターの方にたくさん就業していただいておりますので、このアクションプランを実施していく上においてさらにその専門性をアピールさせていただいて、今度は南和地域以外からもこの患

者さん呼び込むような体制を構築できればなというふうに構想してございます。

ただ、現状できました南奈良総合医療センターが入院部門がほぼ満床の状況が続いてございますので、来年以降この五條病院の開院等を一つの契機としながら、空床を確保しつつ稼働率を上げていくというふうなところで継続した患者数の確保というものを進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○**銭谷委員長** 吉井委員。

○**吉井委員** 御回答いただいてありがとうございます。

今のところ県外への流出というか、そういった方もおられるかと思うんですが、何といっても患者さんはお医者さんのうわさというか、あそこのお医者さんいいよといえれば皆さん行かれるので、よいお医者さんに来ていただいてどんどん収益が上がっていきけるような、そういった病院にさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○**銭谷委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 9. 報告事項 3、今後の主なスケジュールについて

○**銭谷委員長** 次に、(3)今後の主なスケジュールについて、理事者の説明を求めます。

杉山副企業長。

○**杉山副企業長** それでは、主な今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

先ほどの資料の続き、9ページ、右肩に資料3と書いている資料のほうをお願いいたします。

先ほど、五條病院を御確認、御視察いただきましたけれども、順調に工事のほうは進み、実はけさ午前中にJVのほうから建物の引き渡しをいただいたところでございます。そうしましてあす以降、きょうも養生とか先ほど入っていたかと思っておりますけれども、あす以降、医療機器ですとか電子カルテの設置をして接続をして準備を急ピッチで進めていくということにしてございまして、既に御案内差し上げておりますが、3月19日曜日に五條病院の竣工式典、それと住民の方向けの内覧会を開催させていただきます。

また、五條病院の施設内に併設をされます五條市さんの応急診療所の竣工式典が五條市さん主催で行われるということになってございます。

また、同じ日の午後からは南奈良総合医療センターに場所を移しまして、ドクターヘリの運航開始式が開催をされます。

なお、ドクターヘリについては、曜日の関係がございまして3月21日火曜日、平日でございまして、ここから運行が開始されるということになってございます。

4月になりますと、4月1日が土曜日でございますので、五條病院のほうは4月3日の月曜日から患者さんの受け入れを行うこととしているところでございます。

1枚おめくりいただけますでしょうか。

新しい五條病院につきまして、先ほど見ていただきましたが、簡単に資料を御用意してございます。

建物のほうは6階建てでございますが、先ほど見ていただいた1階が外来部門でございます。入院のほうは3階と4階ということでございますが、この4月の時点では3階の45床をオープンをさせていただく予定でございます。

外来診療でございますが、内科は月曜から金曜までさせていただきますが、整形につきましては月、木の週2日の診療を予定しているところでございます。その下に赤色の字で書いてございますが、利用者の方の利便性を図るために、8時台から18時台に五條病院の前を通る奈良交通の路線バスでございますが、全て病院内のバス停経由ということで、一旦、五條病院の前、ロータリーのところ入ってという形になるということにさせていただいているところでございます。

今後の主なスケジュールは以上でございます。

○**銭谷委員長** 御苦労さまです。

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

今後の主なスケジュールについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎その他

○**銭谷委員長** 続いて、その他として事務局から報告があります。

杉山副企業長。

○杉山副企業長 失礼します。

今、事務局のほうから書類をお配りをさせていただきますが、お手元にはびねすだより第5号ということで、継続的に発行させていただいておりますはびねすだより第5号、今回につきましては五條病院の紹介を中心とした記事になってございますが、3月の当初、市町村の広報紙をお配りをいただく際にあわせて各家庭のほうに配布をいただくということで準備というかお願いをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○銭谷委員長 理事者側からの説明が終わりました。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長 ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

続きまして、この機会に何かございますか。発言する委員は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長 理事者側から何かありませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長 以上でその他事項の質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の当委員会で予定していました事項の全てについて審議が終了いたしました。

◎閉会中の継続審査事項について

○銭谷委員長 続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思います。

その理由としては、前回と同様に、業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにより御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることに決しました。

次に、本会議において、当委員会での審査の経過と結果につきまして委員長報告を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして本会議で委員長報告を行うこととします。議長のお取り計らいをお願いします。

委員長報告の内容につきましては、私に一任でお願いしたいのですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**銭谷委員長** 異議なしと認めます。

審議内容をまとめて作文している時間がないので、不出来な面は御容赦いただきますようお願い申し上げます。

◎閉会宣言

○**銭谷委員長** 最後になりましたが、委員各位の御協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたこと、感謝申し上げます。

これもちまして、病院建設運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時43分

平成29年2月28日

委 員 長 錢 谷 春 樹

署 名 委 員 福 本 知 則

署 名 委 員 吉 井 辰 弥